

有価証券報告書

事業年度　　自 2021年9月21日
(第71期)　　至 2022年9月20日

マルサンアイ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2022年12月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年12月15日

【事業年度】 第71期(自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 渡辺 邦康
代表取締役社長 堀 信好

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 磯村 智

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 磯村 智

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	26,340,579	27,373,877	29,466,259	30,091,112	30,699,744
経常利益 (千円)	414,433	387,523	920,986	406,707	257,247
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,146,399	889,062	715,946	177,165	142,707
包括利益 (千円)	1,210,526	816,411	677,283	208,254	175,798
純資産額 (千円)	5,276,504	5,956,025	6,496,337	6,531,487	6,634,328
総資産額 (千円)	23,475,126	24,052,526	25,855,012	25,963,930	27,197,698
1株当たり純資産額 (円)	2,304.05	2,600.54	2,837.72	2,862.11	2,907.83
1株当たり当期純利益 金額 (円)	502.47	389.68	313.81	77.65	62.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.4	24.7	25.0	25.1	24.4
自己資本利益率 (%)	24.3	15.9	11.5	2.7	2.2
株価収益率 (倍)	7.1	9.1	12.7	50.6	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,940,396	1,860,160	2,078,079	714,897	2,423,449
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△664,857	△1,586,389	△1,685,562	△2,385,585	△2,310,826
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,966,116	△358,046	△325,742	707,283	265,355
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,912,176	2,821,269	2,884,421	1,929,010	2,315,088
従業員数 (名)	408 [139]	421 [125]	426 [146]	444 [148]	453 [148]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第70期より表示方法の変更を行っており、第69期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に各連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	25,732,800	26,877,934	29,043,984	29,640,614	30,186,800
経常利益 (千円)	663,865	808,403	1,116,369	531,556	204,213
当期純利益 (千円)	820,587	497,375	393,469	144,377	55,762
資本金 (千円)	865,444	865,444	865,444	865,444	865,444
発行済株式総数 (株)	2,296,176	2,296,176	2,296,176	2,296,176	2,296,176
純資産額 (千円)	4,822,313	5,145,467	5,407,094	5,391,860	5,372,703
総資産額 (千円)	17,729,295	18,158,144	19,832,333	20,089,632	21,209,664
1株当たり純資産額 (円)	2,113.65	2,255.29	2,369.99	2,363.31	2,354.91
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (—)	60.00 (—)	70.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	359.67	218.00	172.46	63.28	24.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	28.3	27.3	26.8	25.3
自己資本利益率 (%)	18.4	10.0	7.5	2.7	1.0
株価収益率 (倍)	9.9	16.3	23.2	62.1	153.6
配当性向 (%)	16.7	27.5	40.6	47.4	122.7
従業員数 (名)	327 [113]	331 [105]	330 [120]	345 [115]	353 [110]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	96.9 (109.5)	98.4 (101.3)	112.0 (105.9)	111.0 (138.0)	107.1 (131.0)
最高株価 (円)	3,970	3,810	4,385	4,060	4,005
最低株価 (円)	3,300	3,300	3,295	3,800	3,730

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 3 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（メイン市場）におけるものであります。なお、2022年4月4日に名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行しております。
 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に各事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

1952年3月	愛知県岡崎市柱町にて岡崎醸造株式会社を設立。
1961年10月	愛知県岡崎市柱町にてマルサン商事株式会社を設立。
1964年9月	岡崎醸造株式会社を岡崎マルサン株式会社に商号変更。
1972年3月	愛知県岡崎市仁木町に本社工場及びマルサン商事株式会社を移転。
1973年10月	愛知県岡崎市柱町に株式会社サン健康食品研究所を設立。
1974年4月	株式会社サン健康食品研究所をマルサン健康食品株式会社に商号変更。
1979年5月	マルサン健康食品株式会社をマルサン食品株式会社に商号変更。
1980年4月	マルサン食品株式会社豆乳飲料工場設置、製造開始。
1983年1月	岡崎マルサン株式会社をマルサンアイ株式会社に商号変更。
1985年6月	アメリカミシガン州に合弁会社アメリカン・ソイ・プロダクツINC.を設立。
1989年10月	愛知県豊川市三蔵子町にマルサンフーズ株式会社を設立。
1992年7月	富山県中新川郡立山町の株式会社匠美（現：連結子会社）に資本参加。
1992年10月	愛知県岡崎市仁木町にマルサンサービス株式会社を設立。
1993年4月	富山県中新川郡立山町東大森に株式会社匠美（現：連結子会社）本社工場を建設移転。
1993年7月	株式会社匠美（現：連結子会社）を100%子会社化。
1995年3月	マルサンアイ株式会社とマルサン食品株式会社が合併。
1996年9月	マルサン商事株式会社とマルサンサービス株式会社が合併。
1997年6月	富山県中新川郡立山町坂井沢に株式会社匠美（現：連結子会社）坂井沢工場を設置。
1997年9月	マルサンアイ株式会社がマルサンフーズ株式会社を吸収合併。
2001年6月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
2001年9月	本社飲料工場及び関連部門にてISO9001の認証を取得。
2002年2月	本社飲料工場が有機農産物加工食品製造業者の認証を受ける。
2002年9月	マルサンアイ株式会社がマルサン商事株式会社を吸収合併。
2003年12月	長野県東筑摩郡筑北村の株式会社玉井味噌（現：連結子会社）の株式を取得し資本参加。
2004年3月	群馬県利根郡みなかみ町に関東工場（豆乳の製造）を開設。
2004年9月	本社みそ工場にてISO9001の認証を取得。
2006年10月	愛知県岡崎市仁木町に物流センター開設。
2012年3月	中国上海市に丸三愛食品商貿（上海）有限公司（現：連結子会社）を設立。
2013年10月	タイ王国のサハチョール社と豆乳の製造に係る技術指導契約及び当社商標の豆乳の製造・販売に係るライセンス契約を締結。
2016年1月	鳥取県鳥取市にマルサンアイ鳥取株式会社（現：連結子会社）を設立。
2016年11月	本社工場（みそ工場及び飲料工場）がFSSC22000の認証を取得。
2017年1月	丸三愛食品商貿（上海）有限公司（現：連結子会社）を100%子会社化。
2017年1月	タイ王国バンコクにマルサンアイ（タイランド）株式会社（現：連結子会社）を設立。
2017年7月	中国海寧市の海寧市裕豊醸造有限公司（現：持分法適用関連会社）の持分を取得し資本参加。
2018年6月	アメリカン・ソイ・プロダクツINC.の保有株式を全て売却し、持分法適用関連会社の範囲から除外。
2018年9月	関東工場がFSSC22000の認証を取得。
2019年8月	株式会社玉井味噌がFSSC22000の認証を取得。
2019年11月	マルサンアイ鳥取株式会社がFSSC22000の認証を取得。
2020年12月	株式会社匠美の坂井沢工場にて豆乳の製造を開始し、名称を坂井沢豆乳工場に変更。
2021年2月	愛知県岡崎市仁木町に第二物流センターを開設。
2021年9月	みそ24品目においてハラール認証を取得。
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行。

3 【事業の内容】

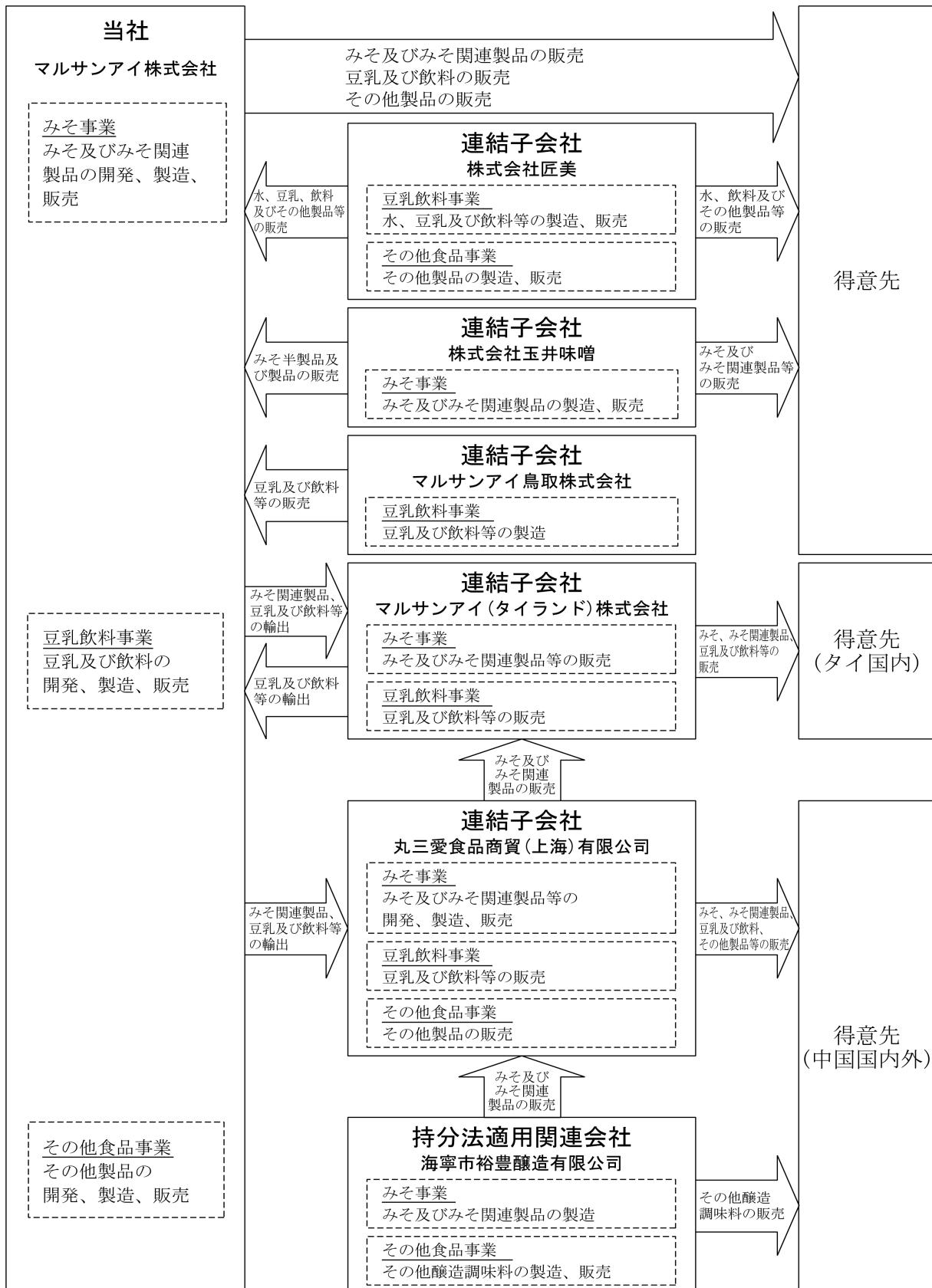
当社グループは、当社(マルサンアイ株式会社)と連結子会社5社(株式会社匠美、株式会社玉井味噌、マルサンアイ鳥取株式会社、丸三愛食品商貿(上海)有限公司、マルサンアイ(タイランド)株式会社)及び持分法適用関連会社1社(海寧市裕豊醸造有限公司)により構成されており、みそ及び豆乳・飲料の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

内容	主な事業内容	主な会社
みそ事業	みそ及びみそ関連製品の開発、製造、販売 中分類として、生みそ、調理みそ、即席みそ、液状みそ	当社 株式会社玉井味噌 丸三愛食品商貿(上海)有限公司 マルサンアイ(タイランド)株式会社 海寧市裕豊醸造有限公司
豆乳飲料事業	豆乳及び飲料の開発、製造、販売 中分類として、豆乳(OEM含む)、飲料(OEM含む)、水	当社 株式会社匠美 マルサンアイ鳥取株式会社 丸三愛食品商貿(上海)有限公司 マルサンアイ(タイランド)株式会社
その他食品事業	その他製品の開発、製造、販売 中分類として、鍋スープ、チルド食品、その他食品、他社商品	当社 株式会社匠美 丸三愛食品商貿(上海)有限公司 海寧市裕豊醸造有限公司
技術指導料その他	技術指導、技術供与	当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社匠美 (注) 2	富山県中新川郡立山町	38,000	水、豆乳、飲料及びその他製品の製造・販売	98.68 (10.00)	水、豆乳、飲料及びその他製品等の生産委託、役員の兼任2名、資金の貸付、債務保証
(連結子会社) 株式会社玉井味噌	長野県東筑摩郡筑北村	45,000	みそ及びみそ関連製品の製造・販売	100.00 (10.00)	みそ及びみそ関連製品の生産委託、役員の兼任3名、資金の貸付、債務保証
(連結子会社) マルサンアイ鳥取株式会社 (注) 3	鳥取県鳥取市	250,000	豆乳及び飲料等の製造	100.00 (—)	豆乳、飲料等の生産委託、役員の兼任2名、債務保証
(連結子会社) 丸三愛食品商貿（上海）有限公司	中国 上海市	5,400千元	中国国内外におけるみそ及びみそ関連製品の開発・製造・販売 豆乳、飲料及びその他製品等の販売	100.00 (—)	みそ、豆乳飲料及びその他製品等の輸出、役員の兼任1名
(連結子会社) マルサンアイ（タイランド）株式会社	タイ王国 バンコク	20,000千バーツ	タイ国内におけるみそ、みそ関連製品、豆乳及び飲料等の販売	99.99 (0.01)	みそ及び豆乳飲料等の輸出、役員の兼任1名、資金の貸付
(持分法適用関連会社) 海寧市裕豊醸造有限公司	中国 海寧市	6,300千元	中国国内における醸造調味料の製造・販売	26.00 (—)	中国におけるみそ及びみそ関連製品の製造委託

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 債務超過会社であり、2022年9月20日時点で債務超過額は408百万円であります。

3 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
みそ事業	50 [58]
豆乳飲料事業	158 [38]
その他食品事業	— [—]
全社（共通）	245 [52]
合計	453 [148]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(54名)、パート従業員(38名)、人材派遣(41名)及びアルバイト従業員(15名)の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。

3 従業員数には、社外への派遣出向者(2名)は、含まれておりません。

4 その他食品事業は豆乳飲料事業及び共通部門の担当者が兼務しております。

5 全社（共通）は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
353[110]	40.6	16.5	5,946,569

セグメントの名称	従業員数(名)
みそ事業	39 [52]
豆乳飲料事業	79 [6]
その他食品事業	— [—]
全社(共通)	235 [52]
合計	353 [110]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
 2 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(43名)、パート従業員(26名)、人材派遣(27名)及びアルバイト従業員(14名)の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
 3 従業員数には、出向者(5名)は、含まれておりません。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 その他食品事業は共通部門の担当者が兼務しております。
 6 全社(共通)は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、1976年11月に「同盟マルサン従業員組合」として結成され、その後、「ゼンセン同盟マルサンアイ労働組合」として1987年10月に再結成されました。マルサンアイ株式会社の従業員中331名は「UAゼンセンマルサンアイ労働組合」を組織し、他にマルサンアイ株式会社の従業員中3名が1987年9月から「マルサン労働組合」を組織しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中には、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2022年9月20日現在において判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループを取り巻く社会環境は、内外の諸事情から見ましても今後とも厳しい状況が予想されます。

こうした中、当社グループは2021年9月期を初年度とした第三次中期経営計画を策定し、対処すべき課題に取り組んでおります。本計画では企業理念「健康で明るい生活へのお手伝い」、品質方針「ステークホルダーに企業価値を提供し続ける」のもと、みそ・豆乳を主力に、大豆のプロとして存在価値を高めていくとともに、食を通じて社会に必要とされる企業を目指してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

① マルサングループの目指す姿（戦略骨子）

食を通じて社会に必要とされる企業

（大地の恵みのリーディングカンパニー）

② 基本戦略

- a. 基幹事業の拡大と3D（鮮度・チルド・アーモンド）+バルク、海外への挑戦
- b. 中長期を見据えた独自開発、技術力強化・伝承
- c. 食品・安全方針、品質方針の実行
- d. ローコスト体質強化で収益力向上
- e. 働き方改革、人材活躍の推進
- f. 持続可能な開発と企業活動（SDGs対応）

③ 財務戦略

- a. 売上の拡大…300億円以上
- b. 営業利益率の向上…4%以上
- c. 投資と資本政策を支えるCFの創出

④ 成長投資方針

収益の安定的な確保の為、安全・安心、人材育成投資、DX（MDX）、既存工場の再配置設備も積極的に行うとともに広告宣伝、研究開発に注力していく。

海外においては引き続き中国、東南アジア拡大を視野に入れ投資をしていく。

⑤ 自己資本の拡大

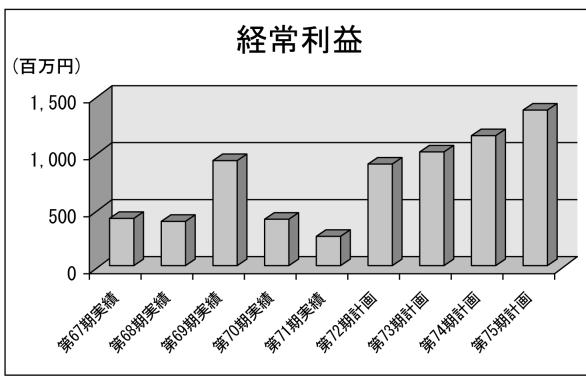
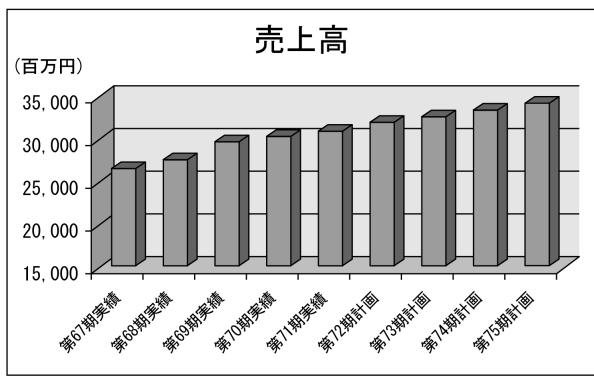
自己資本比率30%以上、ROE 10%以上を目指していく。

⑥ 株主配当方針

安定的に基本1株当たり30円の方針です。

それを基本とし、利益状況等に応じて検討してまいります。

マルサングループ中期経営計画



(3) 対処すべき課題

① 中期経営計画の達成

中期戦略事業計画を確実に達成し、グループ企業ビジョンを実現してまいります。

② 内部統制の充実

内部統制システムに関する基本方針に基づくコンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制の更なる充実。

③ コーポレートガバナンスの強化

持続的成長と中長期的な企業価値の向上。

④ 環境対策

人と自然が共生できる環境の創造と、持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループが判断したものであります。

(1) 経営戦略に関わるリスク

① 仕入原材料、原油及び石油関連資材の価格高騰について

主原料である非遺伝子組み換え大豆の価格高騰、穀物相場の高騰、遺伝子組み換え大豆の混入等の問題が発生した場合や、為替変動の影響により、海外から輸入している原材料の価格が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

干ばつ、台風等の異常気象や天候不順、地震等の天災の影響により、農産物や海産物等の収穫量が減少し、原料の仕入れに支障をきたした場合や、原材料の調達先工場が被災し、原材料の供給が停止した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

原油価格は上昇基調でありますが、急激な為替変動が起きた場合、燃料費上昇による工場のエネルギーコストアップや物流費上昇のみならず、容器、フィルム等の各種包装資材の購入価格に影響を及ぼすことがあります。製品の販売価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

各国の政治的な働きにより、農産物や資源等の相場が高騰し、海外から輸入している原材料の価格が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

② 経営上の重要な契約について

2002年7月に、第一貨物株式会社との間で物流業務委託基本契約を締結し、現在に至っております。

具体的には、当社倉庫内の出入庫業務と製品・商品の輸送業務すべてを業務委託しており、同社とは契約締結後から現在に至るまで友好的な関係を継続しております。

しかしながら、これらの物流業務において、昨今の人手不足による物流会社の倒産、人件費高騰に伴う物流コストの大幅な上昇、または当社の影響が及ばない範囲での不測の事態（例えば配送システムが長期間ダウンした場合等）が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 気象条件、自然災害、感染症等による影響

当社グループのみぞ事業及び豆乳飲料事業につきましては、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、売上高に影響を受ける可能性があります。又、突発的に発生する灾害や不慮の事故等により生産設備が損害を被る恐れがあり、資産損失や設備復旧費用の発生、生産・物流の停止による機会損失が想定されます。さらには、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症等が拡大した場合、原材料価格の高騰、又は原材料確保の困難等が生じ、生産・営業活動に支障が出る可能性も想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

④ 海外事業におけるリスクについて

中国におけるみぞ、豆乳の販売強化、ブランド確立を目的に、2012年3月に合弁会社「丸三愛食品商貿（上海）有限公司」を設立いたしました。その後、2017年1月1日をもって、丸三愛食品商貿（上海）有限公司は独資企業となりました。さらに、アジア市場開拓を図るため、2017年1月12日に、タイ王国において「マルサンアイ（タイランド）株式会社」を設立いたしました。両社共に当社ブランドの普及に努め、みぞ、豆乳の販売に尽力しております。

海外においては、当該関係国や周辺諸国での政治的な問題や、突発的な為替変動による問題、又、諸外国での認識していない法令に対するリスクなどが発生する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

⑤ 持分法投資関連会社の経営成績について

2017年7月に中国の醸造調味料の製造、販売を行っている海寧市裕豊醸造有限公司の持分の一部を取得し、資本参加しております。

海寧市裕豊醸造有限公司の業績維持は、当社グループの経営課題のひとつとして認識しており、業績の不振は当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

⑥ 有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資及び運転資金を、主として借入金によって調達しており、総資産に対する有利子負債合計の割合は、2020年9月期29.7%、2021年9月期33.0%、2022年9月期32.8%と高い比率で推移しております。従いまして、今後の金利情勢の変動によっては当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑦ 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、各セグメント事業のカテゴリーの収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑧ 協力会社及び原材料・資材調達におけるリスクについて

当社グループは、多くの製品を協力工場に製造委託しております。当社グループは、協力工場との戦略的互恵関係の強化に努めています。反面、商品の単独委託の傾向が強くなり、協力会社に品質上あるいは経営上の問題が発生した場合、商品の調達が滞るリスクが存在します。また、原材料や包装材料調達先にも同様のリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑨ OEM、PBに関するリスクについて

当社グループは、OEM、PBとして相手先ブランドでの供給、もしくは相手先ブランドを活用した販売を行っております。影響が大きい主な受託先からの受託が停止した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑩ 人材確保に関するリスクについて

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」が改正され、2021年4月1日より大企業（常時雇用する労働者が301名以上の企業）において正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されました。中途採用市場の環境整備により中途採用をする場合にはプラスに働きますが、一方で中途退職者の増加が懸念されます。技術を備えた専門分野の人材が流出して業務停滞を招いた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

又、少子高齢化による生産年齢人口はピーク時（1995年）の8,716万人から2020年には7,406万人へ減少しており、優秀な人材の確保が難しくなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑪ 市場ニーズの変化に関するリスクについて

主力事業である豆乳事業においては、環境を保全するサステナブル性と優れた健康価値を併せ持つプラントベースフード（植物由来食品）の需要拡大に支えられていますが、急激な国内市場での拡大や海外輸出急増が発生した場合、需給バランスが大きく崩れて一部商品休売等の対応が必要となる場合があります。

又、特殊な技術を必要としないなど参入障壁の低い他のプラントベースフードへの需要が高まり、豆乳製品の需要が減少することが想定されます。いずれの場合においても信用低下や販売不振による売上の減少が予想され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 事業継続の基盤に関わるリスク

① 食品の安全性、製品の欠陥による影響について

当社グループは、「何よりも食品安全を優先した企業活動に取り組みます」を食品安全方針とし、安全で安心できる製品を提供できるよう、食品衛生法並びにJAS法、食品安全基本法、加工食品品質表示基準等の法令を遵守した食品安全活動に努めております。

当社グループは、厳格な品質管理基準により、製造設備の衛生管理並びに品質表示に万全の注意を払い、製品の生産を行っておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来にわたって製品の回収等の事態が発生しないという保証はありません。又、製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険ですべての費用をカバーできるとは言いきれません。従って、リスクをできる限り事前に察知し、顕在化する前に対処できるよう取り組んでおりますが、当社グループの取り組みの範囲を超えるような大規模な製品回収や損害賠償等の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

② 訴訟のリスクについて

当社グループでは、事業を遂行していく上において、各種関係法令を遵守し、又、従業員がコンプライアンスを理解し実践することに最善の努力を行っております。しかしながら、国内外を問わず事業を遂行していく上で、訴訟提訴されるリスクは、少なからずとも抱えており、その結果、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

③ 環境に関するリスクについて

当社グループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行する上で環境に関連する各種法律や規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等が変更された場合や想定外の法規制が新たに設けられた場合、新規設備への投資や排水処理・廃棄物処理方法の変更による大幅なコスト増加が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

④ コンピュータに関するリスクについて

社内で使用しているパソコンがウィルス感染等により、情報流出や作動不良を起こした場合、又はサイバー攻撃によるデータ破壊、搾取等発生し業務が停滞した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

⑤ 情報に関するリスクについて

SNS (Social Networking Service) の発達により一消費者の意見が簡単に拡散される時代となり、当社グループに対して事実と異なる理解・認識をされるような風評が、SNSにより発信され拡散した場合、又は当社グループからのSNSによる不適切な情報発信がされた場合、ブランドイメージ及び社会的信頼度が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前期比（%）は記載しておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、個人消費の持ち直しの動きがみられました。先行きにつきましては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められることによる景気の持ち直しが期待される一方で、不安定な国際情勢の長期化を背景とした原材料価格の上昇や、金融資本市場の変動等を引き続き注視していく必要があります。

みそ業界におきましては、無添加、減塩等の付加価値商品の売上増加がみられるものの、市場全体では厳しい状況が続いております。

豆乳業界におきましては、料理への活用等、新しい楽しみ方により消費の幅が拡がっており、健康志向の高まりを背景に、市場は底堅く推移しております。

このような環境の中で、当社グループは「健康で明るい生活へのお手伝い」を企業理念に定め、安全で安心できる製品の供給に努めるとともに、原価高騰への対策としてコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、豆乳及びアーモンド飲料が順調に推移したため306億99百万円（前期は300億91百万円）、営業利益は、原材料費、電力費、水道光熱費及び運賃等の増加により2億36百万円（前期は3億79百万円）、経常利益は、営業利益が減少したため2億57百万円（前期は4億6百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減少したため、1億42百万円（前期は1億77百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

a. みそ事業

生みその売上が減少したため、売上高は、46億4百万円（前期比2.0%減）となりました。

<生みそ>

主力製品である「純正こうじみそ」の売上が減少したため、売上高は、35億82百万円（前期比2.3%減）となりました。

<調理みそ>

一部シリーズ品の終売により品目数が減少したため、売上高は、3億52百万円（前期比4.4%減）となりました。

<即席みそ>

多食タイプが順調に推移したものの、「本場赤だし」シリーズ等の売上が減少したため、売上高は、4億54百万円（前期比2.0%減）となりました。

<液状みそ>

2021年9月にリニューアルした「だし香る鮮度みそ」シリーズが、販売店舗数の増加により順調に推移したため、売上高は、2億14百万円（前期比6.7%増）となりました。

b. 豆乳飲料事業

豆乳及びアーモンド飲料が順調に推移したため、売上高は、238億8百万円（前期比3.1%増）となりました。

<豆乳>

無調整豆乳及び「調製豆乳カロリー45%オフ1000ml」が好調に推移したため、売上高は、210億27百万円（前期比2.6%増）となりました。

<飲料>

アーモンド飲料が好調に推移したため、売上高は、27億80百万円（前期比7.0%増）となりました。

c. その他食品事業

チルド製品が順調に推移したものの、鍋スープ等の売上が減少したため、売上高は、22億70百万円（前期比0.4%減）となりました。

d. 技術指導料その他

技術指導料として、売上高16百万円（前期比9.3%減）を計上いたしました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、116億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億87百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、棚卸資産の増加8億58百万円等によるものであります。

固定資産は、155億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億46百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、土地の増加12億91百万円等によるものであります。

この結果、資産合計は、271億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億33百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は、121億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億53百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、短期借入金の増加8億82百万円、支払手形及び買掛金の増加3億76百万円等によるものであります。

固定負債は、83億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億22百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、長期借入金の減少5億44百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、205億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億30百万円増加いたしました。

(純資産)

純資産合計は、66億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億2百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、利益剰余金の増加70百万円等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3億86百万円増加し、23億15百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、24億23百万円の収入（前連結会計年度は7億14百万円の収入）となりました。これは、減価償却費14億4百万円、売上債権の減少額6億53百万円等の収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、23億10百万円の支出（前連結会計年度は23億85百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出22億76百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億65百万円の収入（前連結会計年度は7億7百万円の収入）となりました。これは、長期借入金の返済による支出13億35百万円等に対し、短期借入金の純増加額8億82百万円、長期借入れによる収入8億円等の収入によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	4,671,432	98.8
豆乳飲料事業	23,984,578	103.1
その他食品事業	2,001,330	100.0
合計	30,657,340	102.2

(注) 金額は販売価格によっております。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	268,751	127.6
豆乳飲料事業	8,736	59.8
その他食品事業	256,453	96.1
合計	533,941	108.5

(注) 金額は実際仕入価格によっております。

b. 受注状況

当社グループは、すべて見込み生産によっているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	4,604,269	98.0
豆乳飲料事業	23,808,447	103.1
その他食品事業	2,270,075	99.6
その他	16,952	90.7
合計	30,699,744	102.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)		当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	11,187,062	37.2	11,682,548	38.1
SPIRAL FOODS Pty. Ltd.	3,373,929	11.2	3,255,434	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

<売上高>

みそ事業の売上高は、生みその売上が減少したため、46億4百万円（前期比2.0%減）となりました。

豆乳飲料事業では、豆乳及びアーモンド飲料が順調に推移したため、売上高は、238億8百万円（前期比3.1%増）となりました。

その他食品事業では、チルド製品が順調に推移したものの、鍋スープ等の売上が減少したため、売上高は、22億70百万円（前期比0.4%減）となりました。

技術指導料その他では、技術指導料として、売上高16百万円（前期比9.3%減）を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は306億99百万円（前期は300億91百万円）となりました。

<営業利益>

当連結会計年度における営業利益は、2億36百万円（前期は3億79百万円）となりました。主に原材料費、電力費、水道光熱費及び運賃等の増加によるものであります。

<経常利益>

当連結会計年度における経常利益は、2億57百万円（前期は4億6百万円）となりました。主に営業利益が減少したためであります。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、1億42百万円（前期は1億77百万円）となりました。主に経常利益が減少したためであります。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資等の資金の財源は、自己資金又は金融機関からの借入を基本としております。

今後の資金需要のうち主なものとしては、豆乳生産設備の更新等の設備投資を予定しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は23億15百万円、有利子負債の残高は89億10百万円となっております。

e. 経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
マルサンアイ 株式会社	第一貨物 株式会社	日本	物流業務委託	1. 倉庫内業務 2. 製商品輸送業務	2021年9月21日から 2022年9月20日まで (以後1年ごとの自動更新)
			受注業務委託	受注業務	2021年11月1日から 2022年10月31日まで (以後1年ごとの自動更新)
マルサンアイ 株式会社	サハチョール	タイ	豆乳	技術協力、販売協 力及び生産委託	契約締結日：2018年3月26日 (基本合意であるため契約期 間は定めておりません)
マルサンアイ 株式会社	SPIRAL FOODS Pty. Ltd.	オース トラリ ア	豆乳及び飲料	豆乳及び飲料の製 造	2019年11月28日から 2024年11月27日まで (以後1年ごとの自動更新)

5 【研究開発活動】

近年、SDGsへの関心を背景に、消費者の環境意識の高まりが起きています。又、健康志向の高まりにより、食品業界においても、植物由来の原材料を使用したプラントベースフードのニーズが急速に高まっております。その潮流の中で当社は、ブランドステイトメント「大地のおいしさから、新しい幸せを。」が表すように、大地の恵みから生み出される、おいしくて健康的であり、環境にもやさしい植物由来の食物をお客様の食卓にお届けします。それによって、新しい時代の、新しい食生活による幸せをお客様に提供してまいります。

SDGsの取り組みとしては、豆乳製造時に排出されるおからを乳酸菌で発酵させ、家畜の健康と環境に配慮した、抗生素不使用の飼料として使用する実証実験を行っております。

みそや豆乳及び発酵豆乳の機能、豆乳の加工特性等については、7大学及び3公共機関と共同研究を実施しており、これらの研究情報につきましては、学会発表、論文投稿等を行うとともに、随時ホームページ等で情報提供を進めております。

「健康で明るい生活へのお手伝い」という企業理念のもと、これらの活動に関するお客様への情報提供を充実させるため、当社ホームページの「研究開発だより」ページにて、学会発表情報や商品の健康情報、技術情報の追加等を随時行っております。

当連結会計年度における研究開発費は、152,694千円（前連結会計年度比7.5%増）되었습니다。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) みそ事業

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、家庭での調理頻度が増えたため、「時短・簡便・作り置き」といった、調理にかかる負担を減らすニーズが依然として高い傾向にあります。そのようなトレンドの中、鮮度みそシリーズでは、旨引き立つ新製法で「だし感」にこだわった、濃厚なえびの風味を味わえる「だし香る鮮度みそえびだし」を発売しました。

生みそでは、無添加・減塩及び麹歩合の高いみそが増加傾向にある市場の需要を踏まえて、主力ブランドである「味の饗宴 無添加生」のリニューアルを実施しました。米麹・豆麹・麦麹の3種類の麹を元から仕込む製法はそのままに、麹の量を従来品の2倍である「15割麹」としたほか、麹菌の種類や熟成方法を変更することで、甘みと旨みにこだわった付加価値商品として、シェア拡大を進めております。

なお、みその海外輸出市場は回復傾向にあります。今後はハラール認証取得商品を中心に、イスラム圏への輸出拡大を図ってまいります。

(2) 豆乳飲料事業

豆乳飲料事業では、製造技術面において、原料大豆の育種と特性の研究や、豆乳製造工程の条件の違いによる豆乳の構造及び風味、性状等の変化を科学的に解析する、大学との共同研究を実施しております。これらの研究により、安定した品質の、美味しさを追求した豆乳の加工技術の確立を目指しております。そして現在は、豆乳製造の基礎技術のさらなる探求や、豆乳製造技術を応用した、アーモンドミルクやオーツミルク等の「第3のミルク」の開発も進めております。

これらの研究において、「ひとつ上の豆乳」に使用している大豆「きぬさやか」及び「すみさやか」に、リポキシゲナーゼの全欠損、サポニンAの欠損による豆乳の青臭みや苦味の緩和に加えて、保存中の豆乳の沈殿を抑制する効果があることを発見し、現在特許を申請しております。

「第3のミルク」では、原料のオーツ麦からオーツミルクができるまでの工程をすべて自社で行える特許製法「穀物さらさら製法（特許取得 第5074238号）」で製造する「オーツミルク クラフト」を発売しました。豆乳の製造で培った技術を応用した当社の独自製法による、ミルキーホワイトな色と、のど越しがよくクセのない柔らかな味わいが特長です。本製品により、第3のミルク市場でのシェア拡大を目指してまいります。

又、タンパク質の摂取による健康増進が科学的に立証されたことにより、近年スポーツやシニア層の健康サポートにおいて、植物性たんぱく質が手軽に摂取できる、プロテイン飲料や豆乳の人気が高まっています。当社は豆乳の摂取による、加齢に伴う骨格筋萎縮が引き起こす筋力低下の予防・改善効果の臨床試験を行っており、産学官連携による共同研究を通じて、実証実験や学会発表等を進めております。

(3) その他食品事業

「食べる豆乳」シリーズでは、「豆乳グルト」の摂取による便通改善効果が確認され、機能性表示食品としてリニューアルしました。そして、大学との共同研究で、乳酸菌TUA4408Lが生成する粘性多糖産生遺伝子を発見したため、今後も粘性のメカニズムや免疫機能等に関する研究を進めてまいります。又、原料に濃厚豆乳を使用した、乳成分不使用の豆乳スプレッド「豆乳ソフト コク広がるバター風味」を発売しました。

植物性代替食品の大豆麺「ソイドル」は、従来は冷凍食品のみの展開でしたが、乾麺タイプの「ソイドル ドライタイプ」を通販限定で発売しました。

鍋スープでは、豆乳と味噌のメーカーである当社ならではの商品として、有機大豆を使った豆乳と、純正こうじみその風味をあわせた「豆乳みそ鍋スープ」を発売しました。豆乳のやさしい甘さとみそのコクが絶妙にマッチした、子どもから大人まで家族全員で楽しめる鍋スープです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、主に土地の取得等により、設備投資金額は2,125百万円となりました。

その主な内容は、次のとおりです。

(1) みそ事業

本社みそ工場の生産設備の導入等に202百万円の設備投資を行いました。

(2) 豆乳飲料事業

豆乳飲料等生産設備の導入等に219百万円の設備投資を行いました。

(3) その他食品事業

「豆乳グルト」生産設備の導入等に282百万円の設備投資を行いました。

(4) 共通

土地の取得等に1,421百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社・本社工場 (愛知県岡崎市)	みそ事業 豆乳飲料事業 その他食品事業 共通	製造 研究 その他	2,048,053	1,160,169	2,502,574 (59,644.75)	100,342	5,811,140	266[99]
関東工場 (群馬県利根郡 みなかみ町)	豆乳飲料事業	製造	256,710	184,575	— (—)	8,678	449,964	2[—]
東京支店 (東京都渋谷区)	共通	販売	0	—	— (—)	2,336	2,336	27[5]
名古屋支店 (愛知県長久手市)	共通	販売	15,533	—	66,023 (592.50)	221	81,778	20[2]
大阪支店 (大阪府茨木市)	共通	販売	0	—	— (—)	408	408	13[2]

(2) 国内子会社

2022年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株式会社匠美	本社・本社工場 (富山県中新川郡立山町)	豆乳飲料事業	製造 その他	1,321	4,589	— (—)	358	6,269	6[22]
	坂井沢豆乳工場 (富山県中新川郡立山町)	豆乳飲料事業 その他事業	製造	445,212	512,671	— (—)	2,766	960,650	7[4]
株式会社玉井味噌	本社・本社工場 (長野県東筑摩郡筑北村)	みそ事業	製造 その他	93,049	140,697	29,831 (7,040.00)	7,540	271,119	11[6]
マルサンアイ鳥取株式会社	本社・本社工場 (鳥取県鳥取市河原町)	豆乳飲料事業	製造 その他	2,506,346	1,545,897	406,487 (26,866.30)	17,426	4,476,158	66[6]

(3) 在外子会社

2022年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
丸三愛食貿易(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	みそ事業 豆乳飲料事業	販売	0	0	— (—)	0	0	7[—]
マルサンアイ(タイランド)株式会社	本社 (タイ王国バンコク)	みそ事業 豆乳飲料事業	販売	0	—	— (—)	1,410	1,410	3[—]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 4 従業員数には、社外への派遣出向者は、含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
マルサン アイ株式 会社	本社・本社工場 (愛知県 岡崎市)	みそ事業	老朽化に 伴う設備 更新等	59,810	—	自己資金 及び借入金	2022年 10月	2023年 6月	—
		豆乳飲料 事業	生産関連 システム 導入等	75,000	—	自己資金 及び借入金	2022年 10月	2023年 8月	—
	関東工場 (群馬県利根郡 みなかみ町)	豆乳飲料 事業	老朽化に 伴う設備 更新等	79,000	—	自己資金 及び借入金	2022年 10月	2023年 8月	—
株式会社 玉井味噌	本社・本社工場 (長野県東筑摩 郡筑北村)	みそ事業	老朽化に 伴う設備 更新等	23,800	—	自己資金 及び借入金	2023年 8月	2023年 8月	—

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,296,176	2,296,176	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	2,296,176	2,296,176	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月21日 (注)	△9,184,704	2,296,176	—	865,444	—	612,520

(注) 普通株式5株を1株に併合したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	2	51	—	2	3,099	3,161	—
所有株式数 (単元)	—	274	4	4,598	—	3	18,060	22,939	2,276
所有株式数 の割合(%)	—	1.20	0.02	20.04	—	0.01	78.73	100.00	—

(注) 自己株式14,688株は、「個人その他」に146単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社佐藤産業	愛知県岡崎市羽根町字陣場103	305,060	13.37
佐藤公信	千葉県千葉市花見川区	180,684	7.92
マルサンアイ取引先持株会	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地	176,700	7.74
石田典子	愛知県岡崎市	91,366	4.00
福島裕子	愛知県岡崎市	91,366	4.00
マルサンアイ従業員持株会	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地	77,580	3.40
佐藤明子	千葉県千葉市花見川区	41,660	1.83
ひかり味噌株式会社	長野県諏訪郡下諏訪町4848番地1	40,000	1.75
石田治夫	愛知県岡崎市	39,960	1.75
福島重喜	愛知県岡崎市	39,960	1.75
計	—	1,084,336	47.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,279,300	22,793	同上
単元未満株式	普通株式 2,276	—	同上
発行済株式総数	2,296,176	—	—
総株主の議決権	—	22,793	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が88株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マルサンアイ株式会社	愛知県岡崎市仁木町字荒下 1番地	14,600	—	14,600	0.64
計	—	14,600	—	14,600	0.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,688	—	14,688	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと認識すると同時に、1株当たりの連結純利益の向上に努めております。株主様に対する配当金につきましては、安定的に1株当たり30円の方針です。これを基本とし、利益状況等に応じて検討してまいります。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金配当を基本方針としております。また、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって、期末配当、中間配当、そのほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2022年12月15日に開催された定時株主総会において、1株当たり30円とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、主要事業の増産・合理化及び環境対策のための設備投資や広告宣伝、研究開発に有効活用してまいります。

なお、株主優待制度として、3月20日現在及び9月20日現在の100株以上200株未満保有の株主様に1,500円相当、200株以上1,000株未満保有の株主様に3,500円相当、1,000株以上保有の株主様に4,500円相当の新製品を中心とした当社製品詰め合わせを進呈いたしております。

又、当社公式オンラインショップ「大豆ひとすじマルサンアイ」にて、ご注文の合計金額（税込）より35%割引でご購入いただける割引クーポンを株主優待に同封しております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月20日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

又、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年12月15日 定時株主総会決議	68,444	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業価値向上の観点から、企業競争力の強化と経営判断の迅速化を図るとともに、株主に対する経営の透明性の観点から、経営チェック機能の充実を最重要課題としております。

このような視点にたち、タイムリーディスクロージャーを重視した情報提供の即時性、公平性・透明性を図ることに努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年12月15日現在、1名の社外取締役を含む7名の取締役で取締役会を構成しております。経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の責任を明確にするため取締役の任期を1年としております。取締役会は代表取締役社長堺信好が議長を務めています。その他のメンバーは代表取締役会長渡辺邦康、取締役岡田信之、取締役磯村智、取締役加藤一郎、取締役稻垣宏之、社外取締役森田尚男で構成されております。

当社取締役会は、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況の報告、対策や実行のサイクルを展開するとともに業務執行状況の報告を行っております。

なお、当社取締役会は、取締役会の実効性を一層高めるため、取締役全員に対しアンケートを実施し、年1回その結果及び評価を取締役会にて報告しております。

又、経営上の重要事項を討議し、業務執行を効率的に進めるため、役付取締役等で構成される戦略会議を毎月1回開催しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役成瀬悟が議長を務めています。その他のメンバーは社外監査役畠部泰則、社外監査役新井一弘で構成されております。監査役は監査役会が定めた監査方針に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。なお、2名の社外監査役に関しては、税理士として専門的知識に優れており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

さらに、代表取締役の直轄機関として内部監査室（3名で構成）を設置し、計画的に工場、支店、営業所、子会社等を監査し、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与しております。

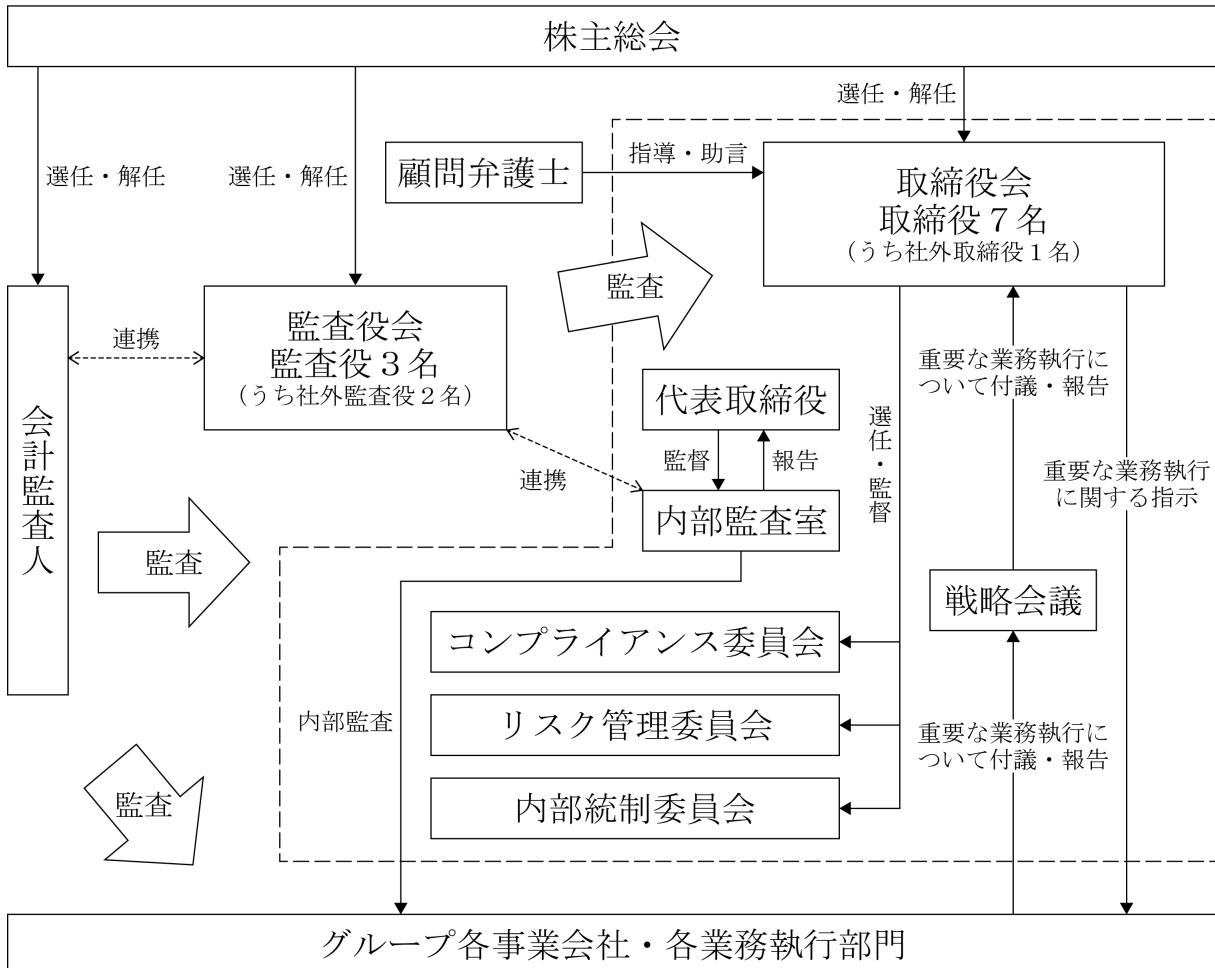
社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査室は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。

なお、重要な法務的課題及びコンプライアンスに関する事項につきましては、弁護士事務所と顧問契約を締結しております、必要に応じてアドバイスを受けております。

会計監査人である三優監査法人には、会社法監査、金融商品取引法監査並びに投資家への適正な情報開示のための必要な指導を受けております。

当社グループの役員及び社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する組織として、コンプライアンス委員会を設置しております。又、当社に係わる種々のリスクの予防、発見及び管理のため、リスク管理委員会を設置しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

a. 当社及び当子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図る。

(ii) コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び使用人がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。

(iii) コンプライアンス委員会は、使用人のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程を制定し、その周知徹底及び社内教育を図るための指針となる「マルサンカード」を取締役及び使用人に交付する。

(iv) コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接使用人から通報・相談を受け付ける内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努める。

(v) 社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮り、対応を検討する。

(vi) コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

(ii) 前項の情報の管理については、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は、社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できる。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社グループに係わる種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び危機管理マニュアルに基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。また、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。

(ii) リスク管理委員会は、当社各部門及び子会社のリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告し、当社グループ全体の問題点の把握と改善に努める。

d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会は、定期的に行われる定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに当社グループの業務執行状況等の報告を行う。

(ii) 役付取締役等により構成される戦略会議を毎月1回開催し、戦略会議において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議する。

(iii) 取締役会は、前項に定める戦略会議の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役は、その目標達成のために各部門の指導及び助言を行う。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(i) 当社の子会社及び関係会社（以下「子会社等」という）については、関係会社管理規程に基づき管理担当取締役が子会社等の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営企画部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。

(ii) 子会社等のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該子会社等の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。なお、その場合、当該使用人は、監査役の指揮命令下におく。

(ii) 当該使用人の人事及び人事待遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

(iii) 当該使用者の評価は、監査役会が行い、当該使用者の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については、監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用者は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。

(iv) 当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

g. 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(i) 監査役は、取締役会、戦略会議等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。

(ii) 取締役及び使用者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事実が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用者に対して報告及び情報提供を求めることができる。

監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。

また、監査役の職務を遂行する上で必要な費用の前払い、又は償還の手続き、その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払う。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(i) 当社グループの財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。

(ii) 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。

j. 反社会的勢力を排除するための体制

(i) 反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは、取引関係その他一切の関係を持たない。

(ii) 社会の秩序や企業の健全な活動に対して脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

(iii) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合、危機管理マニュアルに基づいて対応する。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（1名）及び監査役（3名）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害について填補することとしております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	渡辺 邦 康	1956年11月10日生	1979年4月 1983年5月 1999年9月 2005年9月 2009年3月 2010年9月 2010年12月 2011年9月 2012年2月 2015年4月 2015年9月 2015年12月 2017年1月 2018年12月 2021年12月	当社入社 関東地区北関東グループ宇都宮営業所長 管理本部システム開発課長 総務人事部総務人事課長 管理統括部総務人事課長 管理統括部長（兼）総務人事課長 当社取締役就任 管理統括部長 丸三愛食品商貿（上海）有限公司 董事就任 当社取締役副社長就任 管理担当 当社代表取締役社長就任 マルサンアイ（タイランド）株式 会社取締役就任（現任） 丸三愛食品商貿（上海）有限公司 董事長就任（現任） 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	12
取締役社長 (代表取締役)	堺 信 好	1958年9月16日生	1983年1月 1993年7月 2001年9月 2002年9月 2006年9月 2009年12月 2010年9月 2011年9月 2013年9月 2013年12月 2015年12月 2015年12月 2019年12月 2021年3月 2021年12月	当社入社 営業本部関西営業部神戸営業所長 営業本部西日本営業部大阪支店次長 営業本部西日本営業部大阪支店長 営業統括部西日本エリアマネージ ャー（兼）大阪支店長 株式会社玉井味噌取締役就任 営業統括部西日本エリア長 営業統括部リテール営業部長 経営企画部長 株式会社玉井味噌代表取締役社長 就任 当社取締役就任 管理担当 当社常務取締役就任 経営企画担当 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発統括部長（兼） チルド事業推進室長	岡田信之	1964年1月2日生	1986年3月 2005年6月 2005年9月 2010年9月 2011年10月 2013年9月 2015年9月 2018年12月 2020年12月 2021年3月 2022年12月	当社入社 営業統括部西日本営業部名古屋統括支店（みそ強化）次長 マーケティング部商品企画課長 営業統括部営業推進室商品戦略課長 営業統括部営業推進室長 開発統括部開発室長 開発統括部長 株式会社玉井味噌取締役就任 当社取締役就任（現任） 開発統括部長（兼）チルド事業推進室長（現任） 株式会社匠美取締役就任（現任）	(注) 3	2
取締役 管理統括部長	磯村智	1964年4月16日生	1987年4月 2011年9月 2015年9月 2016年1月 2017年9月 2020年12月 2021年12月	当社入社 管理統括部総務人事課長 管理統括部長（兼）総務人事課長 マルサンアイ鳥取株式会社取締役就任 管理統括部長（現任） 当社取締役就任（現任） マルサンアイ鳥取株式会社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	2
取締役 営業統括部長	加藤一郎	1964年6月20日生	1987年4月 2007年9月 2008年9月 2010年9月 2012年9月 2013年3月 2014年12月 2015年9月 2017年3月 2019年12月 2021年12月	当社入社 営業統括部首都圏エリア東京支店第1課長 営業統括部東日本エリア静岡支店長 営業統括部東日本エリア東京支店長 営業統括部東日本エリア代表（兼）東京支店長 営業統括部東日本エリア代表（兼）東京支店長（兼）北海道営業所長 株式会社匠美取締役就任 営業統括部長（現任） 営業統括部長（兼）営業BPR室長 当社取締役就任（現任） 株式会社匠美代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	4
取締役 生産統括部長	稻垣宏之	1964年11月6日生	1987年4月 2004年9月 2005年9月 2006年9月 2011年9月 2014年3月 2014年12月 2015年3月 2015年9月 2016年1月 2019年12月 2021年12月	当社入社 生産本部製造部飲料工場第3課長 製造部飲料工場副工場長（兼）第4課長 生産統括部製造部飲料工場長 生産統括部みそ工場長 生産統括部総括工場長 株式会社玉井味噌取締役就任 生産統括部総括工場長（兼）飲料工場長 生産統括部長（現任） マルサンアイ鳥取株式会社取締役就任 当社取締役就任（現任） 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	3
取締役	森田尚男	1956年6月21日生	1990年4月 2008年8月 2014年12月	弁護士登録（日弁連、愛知県弁護士会） 箕法律事務所入所 朝涼法律事務所代表（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	成瀬悟	1961年7月8日生	1984年3月 2008年9月 2009年4月 2012年9月 2013年3月 2020年12月	当社入社 営業統括部西日本エリア名古屋統括支店次長（兼）第二課長 営業統括部西日本エリア名古屋支店次長（兼）第三課長 内部監査室主事 内部監査室長 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	1
監査役	畠部泰則	1956年8月4日生	1980年4月 1992年7月 1992年8月 1992年9月 1997年4月 1999年12月	東京国税局入局 東京国税局退職 畠部と男税理士事務所入所 税理士登録 畠部泰則税理士事務所開業（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	新井一弘	1965年12月15日生	1992年2月 1993年12月 1999年2月 2002年6月 2002年12月 2002年12月 2004年2月 2016年1月	前田会計事務所入所 同所副所長 税理士登録 たくま税理士法人代表（現任） 当社監査役就任（現任） 株式会社匠美監査役就任（現任） 株式会社玉井味噌監査役就任（現任） マルサンアイ鳥取株式会社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						31

- (注) 1 取締役森田尚男氏は、社外取締役であります。
 2 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役 1名、社外監査役 2名をそれぞれ選任しております。

社外取締役森田尚男氏は、朝涼法律事務所代表を兼務しております。なお、同氏、同氏の近親者及び朝涼法律事務所は、過去並びに現在において、当社の株式を保有していないことから、当社と同氏との間に特別の利害関係はございません。同氏は、弁護士としての専門的知識、社外取締役としての経験等を有していることから、適任であると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役畠部泰則氏は畠部泰則税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社は同税理士事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人代表を兼務しております。なお、当社は同税理士法人との間で税務相談等の取引があります。又、同氏は当社の連結子会社である株式会社匠美、株式会社玉井味噌及びマルサンアイ鳥取株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は各社との間でそれぞれ水、みそ、豆乳及びその他製品等の生産委託の取引関係があります。

社外監査役畠部泰則氏及び社外監査役新井一弘氏は、税理士として財務及び会計に関する豊富な専門的知見を有していることから、適任であると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役森田尚男氏及び社外監査役畠部泰則氏が当社経営陣からの独立性が高く、一般株主と利益相反の生じる恐れのない者と判断し、名古屋証券取引所に対し、森田尚男氏及び畠部泰則氏の2名を独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める限度としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査室は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、監査役は、監査役会が定めた監査方針に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を実施し、連携をとりながら効率的かつ効率的な監査を進めております。

常勤監査役の成瀬悟氏は当社の事業内容に精通しており、また社外監査役の畠部泰則氏及び新井一弘氏は、税理士として専門的知識に優れており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	成瀬 悟	8回	8回
社外監査役	畠部泰則	8回	8回
社外監査役	新井一弘	8回	8回

監査役会において、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算・配当等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役は、社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有および意思の疎通を図っております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役の直轄機関として内部監査室（3名で構成）を設置し、計画的に工場、支店、営業所、子会社等を監査し、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与しております。

社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人及び内部監査室は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。具体的には、会計監査人の往査時における情報交換、講評会における講評の情報共有、その他必要に応じて打合せを行なうなど相互コミュニケーションを図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 繙続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 吉川 雄城

指定社員 業務執行社員 鈴木 啓太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、三優監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬の水準、監査役、経営者、内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価し、改めて当監査法人を会計監査人として選任しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会発行「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っております。また、三優監査法人と定期的に緊密なコミュニケーションをとり、四半期に一度、取締役会終了後に行うミーティング等の場を活用し、適時かつ適切に意見交換を行うことで監査状況を把握し、監査法人の評価は適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,200	—	22,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,200	—	22,200	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、会社の規模、業務の内容等及び監査計画を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況及び報酬見積り等を検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、職位別に設けられた報酬基準と各取締役及び各監査役の経営に対する貢献度、会社の業績等を勘案して決定することとしております。

当社は、2021年2月8日開催の定時取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。当該方針の内容の概要は以下のとおりです。

- ・当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、職位別に設けられた報酬基準と各取締役及び各監査役の経営に対する貢献度、会社の業績等を勘案して決定いたします。
- ・業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。
- ・報酬は月額で設定し、従業員給与の支給日に毎月支給いたします。
- ・取締役の個人別の報酬等の額については、2010年12月9日開催の定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長堺信好が、中期経営計画及び年度予算の達成度合い等を鑑みた上で決定いたします。当該権限が適切に行使されるよう、額の決定に当たっては、社外取締役の意見も踏まえて決定いたします。

決定権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、前述の達成度合い等を鑑み、各取締役の業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適任であると判断したためであります。なお、監査役報酬は監査役の協議により決定しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、具体的な報酬金額は代表取締役社長に一任する旨の決議を取締役会で決議し決定することとする等の措置を講じており、当該手続きを経て当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、役員退職慰労金制度は、2010年10月25日開催の定時取締役会において廃止しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬 等	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,796	88,796	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11,670	11,670	—	—	1
社外役員	9,870	9,870	—	—	3

(注) 1. 上記取締役の支給額には使用者兼務取締役の使用者給与相当額52,071千円は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2010年12月9日開催の第59回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

3. 監査役の報酬限度額は、2010年12月9日開催の第59回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との良好な取引関係の維持、安定した資金調達等の政策的な目的で保有しているか否かで判断しております。なお、現在当社では純投資目的の投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持、安定した資金調達等の政策的な目的により、必要と判断する投資株式を保有しております。保有の合理性の検証にあたっては、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認しております。また、時価単価や含み損益の変動額が、資本コストに見合っているかの比較検討も行っております。

なお、毎年期首の取締役会において、前事業年度末日時点で保有している株式の保有状況を確認しており、時価金額1千万円以上の銘柄については、相手先企業との対話の上で、売却及び持株会の休止、退会等により保有株数を縮減することを付議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	82,871
非上場株式以外の株式	14	59,797

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	149	入会している取引先持株会は全て休止 しているが、配当金による再投資にて 増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	18,620

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
セントラルフォ レストグループ (株)	6,549	6,471	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。 入会している取引先持株会による増加であります。	無
	12,444	12,878		
(株)ヤマナカ	11,474	14,324	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	8,066	11,044		
(株)マミーマート	3,426	4,238	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	7,503	10,160		
(株)創健社	3,328	5,254	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	6,746	12,873		
(株)いなげや	5,293	6,121	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	6,373	8,961		
三菱食品(株)	1,400	1,400	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	4,669	4,160		
(株)パローホール ディングス	2,000	2,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	3,630	5,142		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	4,000	4,000	取引銀行との協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	2,935	2,568		
伊藤忠食品(株)	500	500	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	2,485	2,735		
(株)エコス	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,811	2,030		
(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	700	700	取引銀行との協力関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1,169	1,138		
(株)リテールパー トナーズ	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,088	1,340		
(株)オリンピック	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のために保有しております。	無
	578	800		
カゴメ(株)	100	100	業界情報等の収集のために保有しております。	無
	297	303		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、取締役会で定期的に保有状況の確認を行い、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認した上で継続保有を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月21日から2022年9月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年9月21日から2022年9月20日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計雑誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,964,021	2,499,986
受取手形及び売掛金	※7 5,249,993	※2 4,598,004
棚卸資産	※1 1,969,907	※1 2,828,231
その他	1,782,798	1,726,959
貸倒引当金	△3,413	△2,711
流动資産合計	<u>10,963,307</u>	<u>11,650,471</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 12,052,888	※4 12,359,452
減価償却累計額	※5 △6,430,244	※5 △6,744,423
建物及び構築物（純額）	<u>5,622,644</u>	<u>5,615,028</u>
機械装置及び運搬具	※4 19,200,720	※4 19,742,880
減価償却累計額	※5 △15,036,959	※5 △15,912,827
機械装置及び運搬具（純額）	<u>4,163,760</u>	<u>3,830,053</u>
土地	※4 3,004,916	※4 4,295,919
建設仮勘定	269,060	35,937
その他	905,606	943,903
減価償却累計額	※5 △718,989	※5 △798,758
その他（純額）	<u>186,616</u>	<u>145,145</u>
有形固定資産合計	<u>13,246,999</u>	<u>13,922,083</u>
無形固定資産	188,345	227,058
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 168,109	※4 142,669
繰延税金資産	966,883	926,173
その他	※6 441,167	※6 340,119
貸倒引当金	△10,882	△10,876
投資その他の資産合計	<u>1,565,278</u>	<u>1,398,085</u>
固定資産合計	<u>15,000,623</u>	<u>15,547,227</u>
資産合計	<u>25,963,930</u>	<u>27,197,698</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 3,572,553	3,949,048
短期借入金	※8 600,000	※8 1,482,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 1,274,634	※4 1,284,267
未払法人税等	26,278	51,504
賞与引当金	387,349	392,933
未払金	4,189,109	3,944,534
その他	※7 460,233	※3 1,059,576
流動負債合計	10,510,158	12,163,865
固定負債		
長期借入金	※4 6,619,548	※4 6,074,591
退職給付に係る負債	1,226,707	1,284,622
資産除去債務	459,097	493,387
繰延税金負債	539,570	471,498
その他	77,361	75,406
固定負債合計	8,922,284	8,399,504
負債合計	19,432,442	20,563,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金	636,880	637,851
利益剰余金	4,992,850	5,063,100
自己株式	△41,281	△41,281
株主資本合計	6,453,893	6,525,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,982	11,506
為替換算調整勘定	36,360	96,996
退職給付に係る調整累計額	21,639	556
その他の包括利益累計額合計	75,981	109,059
非支配株主持分	1,612	155
純資産合計	6,531,487	6,634,328
負債純資産合計	25,963,930	27,197,698

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
売上高	30,091,112	※1 30,699,744
売上原価	※2 22,021,219	※2 22,694,012
売上総利益	8,069,893	8,005,731
販売費及び一般管理費	※3,※4 7,689,971	※3,※4 7,768,855
営業利益	379,921	236,875
営業外収益		
受取利息	8,919	12,162
為替差益	-	29,191
不動産賃貸収入	15,816	15,816
保険解約返戻金	20,193	-
その他	37,710	26,187
営業外収益合計	82,640	83,357
営業外費用		
支払利息	30,022	30,931
シンジケートローン手数料	8,197	8,883
持分法による投資損失	982	7,850
債権売却損	14,100	13,429
その他	2,551	1,890
営業外費用合計	55,853	62,985
経常利益	406,707	257,247
特別利益		
固定資産売却益	-	※5 342
特別利益合計	-	342
特別損失		
固定資産売却損	※6 72	-
固定資産除却損	※7 15,435	※7 30,605
減損損失	※8 16,913	-
投資有価証券売却損	-	162
特別損失合計	32,421	30,768
税金等調整前当期純利益	374,286	226,821
法人税、住民税及び事業税	144,002	99,968
法人税等調整額	53,157	△15,867
法人税等合計	197,159	84,101
当期純利益	177,126	142,720
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△39	12
親会社株主に帰属する当期純利益	177,165	142,707

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
当期純利益	177,126	142,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	△6,475
為替換算調整勘定	31,439	48,478
退職給付に係る調整額	△7,825	△21,082
持分法適用会社に対する持分相当額	7,421	12,158
その他の包括利益合計	※ 31,128	※ 33,078
包括利益	208,254	175,798
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	208,294	175,785
非支配株主に係る包括利益	△39	12

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	865,444	629,828	4,975,388	△41,281	6,429,379
当期変動額					
剰余金の配当			△159,704		△159,704
親会社株主に帰属する当期純利益			177,165		177,165
連結子会社株式の取得による持分の増減		7,051			7,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,051	17,461	-	24,513
当期末残高	865,444	636,880	4,992,850	△41,281	6,453,893

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,889	△2,500	29,464	44,853	22,104	6,496,337
当期変動額						
剰余金の配当						△159,704
親会社株主に帰属する当期純利益						177,165
連結子会社株式の取得による持分の増減						7,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	38,861	△7,825	31,128	△20,491	10,637
当期変動額合計	92	38,861	△7,825	31,128	△20,491	35,150
当期末残高	17,982	36,360	21,639	75,981	1,612	6,531,487

当連結会計年度(自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	865,444	636,880	4,992,850	△41,281	6,453,893
会計方針の変更による累積的影響額			△4,013		△4,013
会計方針の変更を反映した当期首残高	865,444	636,880	4,988,837	△41,281	6,449,879
当期変動額					
剰余金の配当			△68,444		△68,444
親会社株主に帰属する当期純利益			142,707		142,707
連結子会社株式の取得による持分の増減		970			970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	970	74,262	-	75,233
当期末残高	865,444	637,851	5,063,100	△41,281	6,525,113

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,982	36,360	21,639	75,981	1,612	6,531,487
会計方針の変更による累積的影響額						△4,013
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,982	36,360	21,639	75,981	1,612	6,527,474
当期変動額						
剰余金の配当						△68,444
親会社株主に帰属する当期純利益						142,707
連結子会社株式の取得による持分の増減						970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,475	60,636	△21,082	33,078	△1,457	31,620
当期変動額合計	△6,475	60,636	△21,082	33,078	△1,457	106,853
当期末残高	11,506	96,996	556	109,059	155	6,634,328

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	374,286	226,821
減価償却費	1,442,604	1,404,377
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6,833	△708
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,404	5,583
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△39,544	27,766
受取利息及び受取配当金	△12,709	△16,044
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△2,288
持分法による投資損益（△は益）	982	7,850
支払利息	30,022	30,931
シンジケートローン手数料	8,197	8,883
為替差損益（△は益）	△795	△17,870
固定資産除却損	517	1,917
減損損失	16,913	-
売上債権の増減額（△は増加）	△102,694	653,512
棚卸資産の増減額（△は増加）	△90,000	△855,076
仕入債務の増減額（△は減少）	△121,534	370,499
未収入金の増減額（△は増加）	△377,765	△93,290
未払金の増減額（△は減少）	144,953	△89,318
未収消費税等の増減額（△は増加）	△30,945	168,435
その他	△120,203	657,895
小計	1,118,853	2,489,878
利息及び配当金の受取額	24,644	6,440
利息の支払額	△30,626	△30,823
法人税等の支払額	△398,024	△97,932
法人税等の還付額	51	55,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	714,897	2,423,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,300,472	△2,276,332
有形固定資産の売却による収入	12	342
無形固定資産の取得による支出	△65,217	△56,694
投資有価証券の取得による支出	△3,387	△2,084
投資有価証券の売却による収入	-	20,908
定期預金の預入による支出	△377,796	△42,168
定期預金の払戻による収入	317,105	41,698
差入保証金の差入による支出	△4,930	△1,298
差入保証金の回収による収入	2,413	1,081
その他	46,687	3,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,385,585	△2,310,826

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△13,400	△1,000
短期借入金の純増減額（△は減少）	△233,000	882,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	500
長期借入れによる収入	2,357,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△1,232,169	△1,335,324
シンジケートローン手数料支出	△8,163	△8,514
配当金の支払額	△159,704	△68,444
その他	△3,279	△3,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	707,283	265,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,992	8,099
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△955,411	386,078
現金及び現金同等物の期首残高	2,884,421	1,929,010
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,929,010	※ 2,315,088

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社 株式会社匠美

株式会社玉井味噌

マルサンアイ鳥取株式会社

丸三愛食品商貿（上海）有限公司

マルサンアイ（タイランド）株式会社

すべての子会社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数

1社

海寧市裕豊釀造有限公司

関連会社は1社であります。

- (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸三愛食品商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の2022年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、マルサンアイ（タイランド）株式会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

- b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 17～38年

機械及び装置 10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合退職要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主に豆乳及び味噌の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、製品又は商品の国内の販売において、顧客による検収時までの期間が通常の期間の場合は、出荷時点での収益を認識しております。また、輸出による販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

前連結会計年度において減損の兆候のあった液状みそ事業及びみそ事業については引き続き減損の兆候があると判断し、また、当連結会計年度において新たに即席みそ事業、調理みそ事業及びチルド事業についても減損の兆候があると判断しました。そのため、当該資産グループについて減損損失の認識の判定を行っています。判定の結果、いずれの事業につきましても、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることが確認できたため、減損損失を認識しないと判断しました。

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
減損損失	16,913	—
有形固定資産	13,246,999	13,922,083

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 算出方法

当社グループでは減損損失の兆候の判定にあたり、管理会計上の事業区分にもとづき資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある場合には、当該資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っています。

減損損失の認識の判定にあたっては、当該資産グループの使用および最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、判定を行っています。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会等で承認された事業計画にもとづき算定しています。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回る場合には、減損損失は認識しません。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識します。認識された減損損失については各社固有の割引率を用いて現在価値に割引き、減損損失を計上します。

(ロ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは中期経営計画を基礎として、市場の成長率や競合他社との競争環境を踏まえた将来の販売数量や販売価格、主要原材料の仕入価格の変動や人件費、経費の発生状況等を考慮して見積もっております。

(ハ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の経済状況の変動、競合他社との競争激化や主要原材料単価の大幅な変動により、それぞれの事業の損益実績が事業計画より乖離する可能性があります。その場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針等の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

1. 有償支給取引においては、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上原価は581千円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ581千円減少しております。

また、当連結会計年度末において、棚卸資産が706,513千円増加、その他の流動負債が711,108千円増加、利益剰余金当期首残高が4,013千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
商品及び製品	883,934千円	1,018,250千円
仕掛品	533,140千円	525,778千円
原材料及び貯蔵品	552,833千円	1,284,202千円

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月20日)
受取手形	48,424千円
売掛金	4,549,580千円

※3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月20日)
契約負債	2,074千円

※4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年9月20日)		当連結会計年度 (2022年9月20日)	
建物	3,163,558千円	(814,092千円)	3,104,707千円	(849,152千円)
構築物	295,804千円	(295,804千円)	282,568千円	(282,568千円)
機械及び装置	929,319千円	(929,319千円)	880,327千円	(880,327千円)
土地	2,925,454千円	(2,424,107千円)	2,925,454千円	(2,424,107千円)
投資有価証券	6,827千円	(一千円)	6,850千円	(一千円)
合計	7,320,964千円	(4,463,324千円)	7,199,908千円	(4,436,156千円)

担保される債務

	前連結会計年度 (2021年9月20日)		当連結会計年度 (2022年9月20日)	
1年内返済予定の長期借入金	728,753千円	(400,897千円)	706,003千円	(378,147千円)
長期借入金	2,416,455千円	(1,230,499千円)	2,264,690千円	(1,081,590千円)
合計	3,145,208千円	(1,631,396千円)	2,970,693千円	(1,459,737千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

※5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※6 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月20日)		当連結会計年度 (2022年9月20日)	
その他（出資金）		68,715千円		73,237千円

※7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年9月20日)		当連結会計年度 (2022年9月20日)	
受取手形	7,884千円		一千円	
支払手形	14,149千円		一千円	
流動負債その他（設備関係支払手形）	30,749千円		一千円	

※8 当社及び連結子会社（マルサンアイ鳥取株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行（前連結会計年度7行）と当座貸越契約及び取引銀行6行（前連結会計年度6行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月20日)		当連結会計年度 (2022年9月20日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000,000千円		5,300,000千円	
借入実行残高	600,000千円		1,482,000千円	
差引額	3,400,000千円		3,818,000千円	

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
4,393千円	3,785千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
給与手当	1,188,244千円	1,202,493千円
支払運賃	2,899,314千円	3,006,417千円
賞与引当金繰入額	168,257千円	170,152千円
退職給付費用	58,708千円	57,436千円
貸倒引当金繰入額	△6,833千円	△708千円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
	142,039千円	152,694千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
土地	一千円	342千円
合計	一千円	342千円

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
機械装置及び運搬具	72千円	一千円
合計	72千円	一千円

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
建物及び構築物	514千円	551千円
機械装置及び運搬具	2千円	1,281千円
工具、器具及び備品	0千円	84千円
撤去費用	14,918千円	28,688千円
合計	15,435千円	30,605千円

※8 減損損失

前連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
みそ事業設備	機械及び装置	愛知県岡崎市

当社グループは、原則として、主に事業毎にグルーピングを実施して減損の兆候を検討しております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失16,913千円（内訳 機械及び装置16,913千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△568千円	△6,616千円
組替調整額	一千円	△2,288千円
税効果調整前	△568千円	△8,904千円
税効果額	661千円	2,429千円
その他有価証券評価差額金	92千円	△6,475千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,085千円	△20,985千円
組替調整額	△10,104千円	△9,162千円
税効果調整前	△11,190千円	△30,148千円
税効果額	3,364千円	9,065千円
退職給付に係る調整額	△7,825千円	△21,082千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,439千円	48,478千円
為替換算調整勘定	31,439千円	48,478千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7,421千円	12,158千円
持分法適用会社に対する持分相当額	7,421千円	12,158千円
その他の包括利益合計	31,128千円	33,078千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2020年9月21日 至 2021年9月20日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,296,176	—	—	2,296,176

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	14,688	—	—	14,688

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月11日 定時株主総会	普通株式	159,704	70.00	2020年9月20日	2020年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,444	30.00	2021年9月20日	2021年12月17日

当連結会計年度（自 2021年9月21日 至 2022年9月20日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,296,176	—	—	2,296,176

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	14,688	—	—	14,688

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	68,444	30.00	2021年9月20日	2021年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,444	30.00	2022年9月20日	2022年12月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
現金及び預金勘定	1,964,021千円	2,499,986千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△35,011千円	△184,898千円
現金及び現金同等物	1,929,010千円	2,315,088千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、本社における電話設備（工具、器具及び備品）及びマルサンアイ鳥取株式会社における検査機器（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
1年以内	—	636
1年超	—	3,286
合計	—	3,922

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に味噌、豆乳等の製造販売事業を行うための設備投資計画や原材料調達計画に照らして、主に金融機関借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業関連の株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについてでは、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については経営企画部が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。なお、一部の営業債権には、取引信用保険を付保しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や出資先の財政状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			—
その他有価証券	85,238	85,238	—
資産計	85,238	85,238	—
(1) 長期借入金			
(1年内返済予定分を含む)	7,894,182	7,913,557	19,375
負債計	7,894,182	7,913,557	19,375

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年9月20日
非上場株式	82,871

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			—
その他有価証券	59,797	59,797	—
資産計	59,797	59,797	—
(1) 長期借入金			
(1年内返済予定分を含む)	7,358,858	7,360,302	1,444
負債計	7,358,858	7,360,302	1,444

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年9月20日
非上場株式	82,871

(注 1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	1,964,021	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	5,249,993	—	—	—

当連結会計年度(2022年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	2,499,986	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	4,598,004	—	—	—

(注 2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,274,634	1,170,027	1,098,527	992,246	955,822	2,402,926
リース債務	3,860	1,955	1,108	1,108	1,108	369

当連結会計年度(2022年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,284,267	1,212,767	1,106,486	1,070,062	953,540	1,731,736
リース債務	1,955	1,108	1,108	1,108	369	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年9月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	59,797	—	—	59,797
資産計	59,797	—	—	59,797

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年9月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金				
(1年内返済予定分を含む)	—	7,360,302	—	7,360,302
負債計	—	7,360,302	—	7,360,302

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	65,092	39,102	25,989
小計	65,092	39,102	25,989
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	20,146	21,626	△1,480
小計	20,146	21,626	△1,480
合計	85,238	60,729	24,508

当連結会計年度(2022年9月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	51,153	34,207	16,945
小計	51,153	34,207	16,945
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	8,644	9,986	△1,341
小計	8,644	9,986	△1,341
合計	59,797	44,193	15,603

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	20,908	2,899	610
合計	20,908	2,899	610

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)

該当事項はありません。

時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち1年間の平均時価が取得原価に対して30%以上下落しているものを回復可能性が乏しいと判断し、減損処理をしております。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理をしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社のうち、㈱匠美及びマルサンアイ鳥取㈱は中小企業退職金共済制度、㈱玉井味噌は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、㈱玉井味噌が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
退職給付債務の期首残高	2,015,491	1,975,979
勤務費用	107,660	108,790
利息費用	13,705	13,436
数理計算上の差異の発生額	△244	8,816
退職給付の支給額	△160,632	△57,367
退職給付債務の期末残高	1,975,979	2,049,655

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
年金資産の期首残高	764,984	753,680
期待運用収益	11,474	11,305
数理計算上の差異の発生額	△1,330	△12,169
事業主からの拠出金	43,486	43,698
退職給付の支給額	△64,935	△26,930
年金資産の期末残高	753,680	769,584

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
積立型制度の退職給付債務	930,071	963,270
年金資産	△753,680	△769,584
退職給付に係る負債	176,391	193,685
非積立型制度の退職給付債務	1,045,907	1,086,385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,222,299	1,280,071

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
勤務費用	107,660	108,790
利息費用	13,705	13,436
期待運用収益	△11,474	△11,305
数理計算上の差異の費用処理額	△10,104	△9,162
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	99,786	101,759

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△11,190	△30,148
合計	△11,190	△30,148

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
未認識数理計算上の差異	△30,943	△795
合計	△30,943	△795

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
生命保険一般勘定	75%	76%
生命保険特別勘定	25%	24%
合計	100%	100%

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
割引率	0.68%	0.68%
長期待運用收益率	1.50%	1.50%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,555	4,408
退職給付費用	2,089	2,071
退職給付の支払額	△647	△285
制度への拠出金	△1,589	△1,642
退職給付に係る負債の期末残高	4,408	4,551

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
積立型制度の退職給付債務	27,457	26,598
中小企業退職金共済制度からの支払見込額	△23,049	△22,047
退職給付に係る負債	4,408	4,551
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,408	4,551

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,089千円 当連結会計年度 2,071千円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 11,601千円、当連結会計年度 12,271千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
繰延税金資産		
未払金	260,911千円	260,587千円
退職給付に係る負債	369,048千円	386,468千円
資産除去債務	140,311千円	150,639千円
減損損失	274,560千円	217,728千円
賞与引当金	117,166千円	118,893千円
未払費用	7,871千円	7,922千円
貸倒引当金	4,272千円	4,026千円
長期前払費用	10,505千円	10,162千円
繰越欠損金（注）	202,381千円	223,329千円
その他	121,265千円	119,704千円
繰延税金資産小計	1,508,295千円	1,499,463千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△189,653千円	△200,546千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△256,924千円	△263,864千円
評価性引当額小計	△446,577千円	△464,410千円
繰延税金資産合計	1,061,717千円	1,035,053千円
繰延税金負債		
土地評価差額金	△11,200千円	△11,200千円
資産除去債務	△66,682千円	△71,112千円
その他有価証券評価差額金	△6,526千円	△4,096千円
圧縮記帳積立金	△545,686千円	△488,786千円
その他	△4,309千円	△5,182千円
繰延税金負債合計	△634,404千円	△580,378千円
繰延税金資産の純額	427,312千円	454,674千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2021年9月20日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	1,204	3,778	6,223	7,050	4,877	179,246	202,381千円
評価性引当額	△1,204	△3,778	△6,223	△7,050	△4,877	△166,518	△189,653千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	12,727	12,727千円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年9月20日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	3,778	6,223	7,050	4,877	31,351	170,046	223,329千円
評価性引当額	△3,778	△6,223	△7,050	△4,877	△8,569	△170,046	△200,546千円
繰延税金資産	—	—	—	—	22,782	—	22,782千円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	4.3
住民税均等割	3.9	6.4
評価性引当額	20.1	6.1
持分法投資損益等	0.9	1.0
子会社との実効税率差の影響	△3.1	△7.6
試験研究費に係る税額控除	△3.9	△5.8
その他	0.2	2.6
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	52.7	37.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場及び倉庫用建物、従業員駐車場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び本社工場用建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の耐用年数等に基づいて見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
期首残高	283,085千円	459,097千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	171,477千円	29,137千円
時の経過による調整額	4,534千円	5,152千円
期末残高	459,097千円	493,387千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記は省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主として国内で大豆製品を中心とした食品の開発、製造及び販売をしております。

従って、当社グループは系列を考慮した製品別セグメントから構成されており、「みそ事業」「豆乳飲料事業」及び「その他食品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「みそ事業」は、主に生みそ、調理みそ、即席みそ及び液状みそが対象となっております。

「豆乳飲料事業」は、主に豆乳、飲料及び水が対象となっております。

「その他食品事業」は、みそ及び豆乳飲料以外の食品が対象となっております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益に、販売費及び一般管理費の内、セグメント別に識別可能な費用を控除して算出しております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、「みそ事業」のセグメント利益は128千円増加し、「豆乳飲料事業」のセグメント利益は695千円減少、「その他食品事業」のセグメント利益は15千円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,700,273	23,093,962	2,278,176	30,072,412	18,700	30,091,112
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,700,273	23,093,962	2,278,176	30,072,412	18,700	30,091,112
セグメント利益又は損失(△)	△4,571	4,944,097	△78,229	4,861,297	18,700	4,879,997
セグメント資産	1,695,747	9,547,608	1,386,611	12,629,967	5,122	12,635,090
他の項目						
減価償却費	107,984	987,571	131,435	1,226,992	—	1,226,992
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	403,180	294,949	640,850	1,338,980	—	1,338,980

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	4,604,269	23,808,447	2,270,075	30,682,792	16,952	30,699,744
外部顧客への売上高	4,604,269	23,808,447	2,270,075	30,682,792	16,952	30,699,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,604,269	23,808,447	2,270,075	30,682,792	16,952	30,699,744
セグメント利益又は損失(△)	117,486	4,763,638	△ 20,592	4,860,532	16,952	4,877,484
セグメント資産	1,782,935	9,976,855	1,248,458	13,008,249	4,789	13,013,038
他の項目						
減価償却費	151,106	881,272	121,926	1,154,305	—	1,154,305
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	202,117	219,552	282,225	703,895	—	703,895

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,861,297	4,860,532
「その他」の区分の利益	18,700	16,952
全社費用（注）	△4,500,076	△ 4,640,608
連結財務諸表の営業利益	379,921	236,875

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,629,967	13,008,249
「その他」の区分の資産	5,122	4,789
全社資産（注）	13,328,840	14,184,659
連結財務諸表の資産合計	25,963,930	27,197,698

(注) 全社資産は、主に営業資産及び本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,226,992	1,154,305	215,612	250,072	1,442,604	1,404,377
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,338,980	703,895	587,225	1,421,220	1,926,205	2,125,116

(注) 減価償却費の調整額は、販売費及び一般管理費に帰属する減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額は、主に土地の取得によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)			
日本	豪州	その他	合計
26,077,563	3,373,929	639,619	30,091,112

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	11,187,062	みそ事業、豆乳飲料事業及びその他食品事業
SPIRAL FOODS Pty. Ltd.	3,373,929	豆乳飲料事業

当連結会計年度(自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)			
日本	豪州	その他	合計
26,653,178	3,255,434	791,131	30,699,744

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	11,682,548	みそ事業、豆乳飲料事業及びその他食品事業
SPIRAL FOODS Pty. Ltd.	3,255,434	豆乳飲料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計			
減損損失	16,913	—	—	16,913	—	—	16,913

当連結会計年度(自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
1 株当たり純資産額	2,862円11銭	2,907円83銭
1 株当たり当期純利益金額	77円65銭	62円55銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 算定上の基礎

1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2021年9月20日)	当連結会計年度 (2022年9月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	6,531,487千円	6,634,328千円
普通株式に係る純資産額	6,529,875千円	6,634,173千円
差額の内訳 非支配株主持分	1,612千円	155千円
普通株式の発行済株式数	2,296,176株	2,296,176株
普通株式の自己株式数	14,688株	14,688株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	2,281,488株	2,281,488株

1 株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当連結会計年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益	177,165千円	142,707千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益	177,165千円	142,707千円
普通株式の期中平均株式数	2,281,488株	2,281,488株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	1,482,000	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,274,634	1,284,267	0.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,860	1,955	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,619,548	6,074,591	0.32	2023年9月 ～ 2036年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,651	3,696	—	2023年9月 ～ 2026年12月
その他有利子負債 預り保証金	64,200	64,200	1.57	—
合計	8,567,894	8,910,709	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定期額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,212,767	1,106,486	1,070,062	953,540
リース債務	1,108	1,108	1,108	369

- 2 平均利率は期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 3 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、165,000千円は無利息であります。
- 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高のうち、660,000千円は無利息であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	435,997	34,289	—	470,287
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	23,100	—	—	23,100
合計	459,097	34,289	—	493,387

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,121,526	15,285,644	22,875,139	30,699,744
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	267,303	173,798	177,012	226,821
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	158,436	105,595	113,371	142,707
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	69.44	46.28	49.69	62.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	69.44	△23.16	3.41	12.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月20日)	当事業年度 (2022年9月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,509,941	1,912,321
受取手形	※3 116,155	48,424
売掛金	※2 5,120,857	※2 4,536,574
リース債権	※2 4,478	※2 14,739
商品及び製品	748,164	863,571
仕掛品	489,798	484,410
原材料及び貯蔵品	443,374	453,280
前渡金	65,296	90,391
前払費用	47,584	62,089
短期貸付金	※2 143,400	※2 85,400
未収入金	※2 1,925,865	※2 2,107,490
その他	※2 363,328	※2 266,728
貸倒引当金	△143,500	△93,900
流动資産合計	<u>10,834,746</u>	<u>10,831,522</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,989,507	※1 1,991,941
構築物	※1 390,486	※1 371,005
機械及び装置	※1 1,444,787	※1 1,603,567
車両運搬具	27,820	22,628
工具、器具及び備品	139,489	114,656
土地	※1 2,708,582	※1 3,999,585
リース資産	3,332	980
建設仮勘定	269,060	35,937
有形固定資産合計	<u>6,973,065</u>	<u>8,140,302</u>
無形固定資産		
借地権	31,883	31,883
ソフトウエア	123,994	121,960
電話加入権	8,637	8,637
その他	6,307	55,486
無形固定資産合計	<u>170,823</u>	<u>217,967</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 168,109	※1 142,669
関係会社株式	554,350	555,350
出資金	1,269	1,269
関係会社出資金	169,026	169,026
関係会社長期貸付金	99,300	116,700
破産更生債権等	10,876	10,876
繰延税金資産	975,589	925,498
長期前払費用	17,436	11,556
投資不動産	73,869	73,454
その他	※2 98,046	※2 252,347
貸倒引当金	△56,876	△238,876
投資その他の資産合計	<u>2,110,996</u>	<u>2,019,871</u>
固定資産合計	<u>9,254,886</u>	<u>10,378,142</u>
資産合計	<u>20,089,632</u>	<u>21,209,664</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月20日)	当事業年度 (2022年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 222,392	186,510
買掛金	※2 4,487,320	※2 4,978,401
短期借入金	※6 600,000	※6 1,482,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 685,878	※1 683,511
リース債務	2,751	846
未払金	※2 4,014,267	※2 3,750,950
未払費用	164,808	170,766
未払法人税等	-	30,024
預り金	48,790	49,936
賞与引当金	329,225	334,337
設備関係支払手形	※3 186,338	67,774
その他	1,303	※5 776
流動負債合計	10,743,076	11,735,836
固定負債		
長期借入金	※1 2,097,042	※1 2,152,841
リース債務	846	-
退職給付引当金	1,253,243	1,280,866
長期預り保証金	71,710	71,710
資産除去債務	402,852	436,707
債務保証損失引当金	129,000	159,000
固定負債合計	3,954,694	4,101,125
負債合計	14,697,771	15,836,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金		
資本準備金	612,520	612,520
その他資本剰余金	22,519	22,519
資本剰余金合計	635,039	635,039
利益剰余金		
利益準備金	111,300	111,300
その他利益剰余金		
別途積立金	489,000	489,000
繰越利益剰余金	3,314,376	3,301,694
利益剰余金合計	3,914,676	3,901,994
自己株式	△41,281	△41,281
株主資本合計	5,373,878	5,361,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,982	11,506
評価・換算差額等合計	17,982	11,506
純資産合計	5,391,860	5,372,703
負債純資産合計	20,089,632	21,209,664

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当事業年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
売上高	※1 29,640,614	※1 30,186,800
売上原価	※1 21,941,656	※1 22,646,870
売上総利益	7,698,958	7,539,930
販売費及び一般管理費	※1,※2 7,154,917	※1,※2 7,226,283
営業利益	544,041	313,647
営業外収益		
受取利息	※1 2,873	※1 2,999
受取配当金	※1 18,295	3,881
投資有価証券売却益	-	2,451
為替差益	1,370	34,506
業務受託料	※1 11,136	※1 11,457
不動産賃貸収入	15,336	15,336
保険解約返戻金	20,193	-
その他	※1 37,000	※1 22,794
営業外収益合計	106,205	93,427
営業外費用		
支払利息	14,340	16,642
シンジケートローン手数料	8,197	8,883
債権売却損	14,100	13,429
貸倒引当金繰入額	81,000	133,000
債務保証損失引当金繰入額	-	30,000
その他	1,050	906
営業外費用合計	118,689	202,860
経常利益	531,556	204,213
特別利益		
固定資産売却益	-	342
特別利益合計	-	342
特別損失		
固定資産売却損	72	-
固定資産除却損	11,429	30,495
減損損失	16,913	-
債務保証損失引当金繰入額	129,000	-
投資有価証券売却損	-	162
特別損失合計	157,415	30,658
税引前当期純利益	374,141	173,897
法人税、住民税及び事業税	109,681	65,615
法人税等調整額	120,082	52,519
法人税等合計	229,764	118,135
当期純利益	144,377	55,762

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,329,703	3,930,003
当期変動額								
剩余金の配当							△159,704	△159,704
当期純利益							144,377	144,377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△15,326	△15,326
当期末残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,314,376	3,914,676

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△41,281	5,389,205	17,889	17,889	5,407,094
当期変動額					
剩余金の配当		△159,704			△159,704
当期純利益		144,377			144,377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			92	92	92
当期変動額合計	-	△15,326	92	92	△15,234
当期末残高	△41,281	5,373,878	17,982	17,982	5,391,860

当事業年度(自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,314,376	3,914,676
当期変動額								
剩余金の配当							△68,444	△68,444
当期純利益							55,762	55,762
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△12,682	△12,682
当期末残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,301,694	3,901,994

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△41,281	5,373,878	17,982	17,982	5,391,860
当期変動額					
剩余金の配当		△68,444			△68,444
当期純利益		55,762			55,762
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△6,475	△6,475	△6,475
当期変動額合計	-	△12,682	△6,475	△6,475	△19,157
当期末残高	△41,281	5,361,196	11,506	11,506	5,372,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、子会社出資金、関連会社株式及び関連会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 17～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状況等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に豆乳及び味噌の販売を行っており、これらの約束した製品又は商品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、製品又は商品の国内の販売において、顧客による検収時までの期間が通常の期間の場合は、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出による販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

前事業年度において減損の兆候のあった液状みそ事業及びみそ事業については引き続き減損の兆候があると判断し、また、当事業年度において新たに即席みそ事業及びチルド事業についても減損の兆候があると判断しました。そのため、当該資産グループについて減損損失の認識の判定を行っています。判定の結果、いずれの事業につきましても、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることが確認できたため、減損損失を認識しないと判断しました。

①当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月20日)	当事業年度 (2022年9月20日)
減損損失	16,913	—
有形固定資産	6,973,065	8,140,302

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益のその他（前事業年度1,370千円）に含めていた為替差益は、金額的重要性が増したため、当事業年度より為替差益（当事業年度34,506千円）として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年9月20日)		当事業年度 (2022年9月20日)	
建物	831,685千円	(814,092千円)	865,681千円	(849,152千円)
構築物	295,804千円	(295,804千円)	282,568千円	(282,568千円)
機械及び装置	929,319千円	(929,319千円)	880,327千円	(880,327千円)
土地	2,630,114千円	(2,424,107千円)	2,630,114千円	(2,424,107千円)
投資有価証券	6,827千円	(一千円)	6,850千円	(一千円)
合計	4,693,751千円	(4,463,324千円)	4,665,542千円	(4,436,156千円)

担保される債務

	前事業年度 (2021年9月20日)		当事業年度 (2022年9月20日)	
1年内返済予定の長期借入金	400,897千円	(400,897千円)	378,147千円	(378,147千円)
長期借入金	1,230,499千円	(1,230,499千円)	1,081,590千円	(1,081,590千円)
合計	1,631,396千円	(1,631,396千円)	1,459,737千円	(1,459,737千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しております。

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月20日)		当事業年度 (2022年9月20日)	
短期金銭債権	950,541千円		996,481千円	
長期金銭債権	56,306千円		210,470千円	
短期金銭債務	1,330,801千円		1,439,505千円	

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年9月20日)	当事業年度 (2022年9月20日)
受取手形	7,884千円	一千円
支払手形	11,346千円	一千円
設備関係支払手形	30,749千円	一千円

4 偶発債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年9月20日)	当事業年度 (2022年9月20日)
マルサンアイ鳥取株式会社	3,582,500千円	3,092,500千円
株式会社玉井味噌	166,950千円	148,050千円
株式会社匠美	1,219,000千円	1,112,000千円
合計	4,968,450千円	4,352,550千円

※5 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (2022年9月20日)
契約負債	776千円

※6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行（前事業年度5行）と当座貸越契約及び取引銀行6行（前事業年度6行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月20日)	当事業年度 (2022年9月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,400,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	600,000千円	1,482,000千円
差引額	2,800,000千円	3,218,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当事業年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
売上高	34,714 千円	60,710 千円
仕入高	2,876,219 千円	3,200,483 千円
外注加工費	2,687,190 千円	2,901,476 千円
上記以外の営業取引高	2,503 千円	4,221 千円
営業取引以外の取引高	31,980 千円	17,979 千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月21日 至 2021年9月20日)	当事業年度 (自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)
支払運賃	2,732,476千円	2,834,094千円
販売促進費	524,352千円	556,396千円
広告宣伝費	477,875千円	401,573千円
貸倒引当金繰入額	△6,766千円	△ 600千円
貸倒損失	7,341千円	一千円
給料手当	1,083,737千円	1,101,731千円
福利厚生費	241,306千円	251,715千円
賞与	159,518千円	146,241千円
賞与引当金繰入額	158,376千円	160,462千円
退職給付費用	56,002千円	54,931千円
賃借料	353,451千円	339,611千円
減価償却費	208,033千円	244,205千円

おおよその割合

販売費	60%	61%
一般管理費	40%	39%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月20日現在)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	554,350
子会社出資金	86,150
関連会社出資金	82,875
計	723,376

当事業年度(2022年9月20日現在)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	555,350
子会社出資金	86,150
関連会社出資金	82,875
計	724,376

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月20日)	当事業年度 (2022年9月20日)
繰延税金資産		
未払金	258,983千円	257,453千円
退職給付引当金	376,850千円	385,156千円
資産除去債務	121,137千円	131,317千円
減損損失	266,605千円	211,559千円
賞与引当金	98,998千円	100,535千円
未払費用	6,696千円	6,741千円
貸倒引当金	60,253千円	100,065千円
債務保証損失引当金	38,790千円	47,811千円
長期前払費用	10,505千円	10,162千円
その他	93,429千円	89,275千円
繰延税金資産小計	1,332,249千円	1,340,078千円
評価性引当額	△283,451千円	△339,370千円
繰延税金資産合計	1,048,797千円	1,000,708千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△66,682千円	△71,112千円
その他有価証券評価差額金	△6,526千円	△4,096千円
繰延税金負債合計	△73,208千円	△75,209千円
繰延税金資産の純額	975,589千円	925,498千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月20日)	当事業年度 (2022年9月20日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	5.5
住民税均等割	3.6	7.8
評価性引当額	28.0	32.0
試験研究費に係る税額控除	△3.9	△7.6
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.4	67.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,989,507	130,802	551	127,817	1,991,941	4,383,536
構築物	390,486	19,348	—	38,828	371,005	1,458,347
機械及び装置	1,444,787	523,545	1,281	363,483	1,603,567	12,622,205
車両運搬具	27,820	15,800	0	20,992	22,628	79,183
工具、器具及び備品	139,489	45,184	0	70,018	114,656	619,081
土地	2,708,582	1,291,003	0	—	3,999,585	—
リース資産	3,332	—	—	2,352	980	15,484
建設仮勘定	269,060	2,043,647	2,276,770	—	35,937	—
有形固定資産計	6,973,065	4,069,331	2,278,603	623,491	8,140,302	19,177,838
無形固定資産						
借地権	31,883	—	—	—	31,883	—
ソフトウエア	123,994	40,196	—	42,230	121,960	360,619
電話加入権	8,637	—	—	—	8,637	—
その他	6,307	95,636	45,051	1,405	55,486	7,147
無形固定資産計	170,823	135,832	45,051	43,635	217,967	367,766
投資その他の資産						
長期前払費用	17,436	—	—	5,879	11,556	48,069
投資不動産	73,869	—	—	415	73,454	39,116
投資その他の資産計	91,306	—	—	6,295	85,011	87,186

(注) 1 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

(増加)	機械及び装置	本社工場	豆乳製造関連装置	107,700千円
	"	本社工場	味噌製造関連装置	68,141千円
	"	本社工場	研究所設備設置工事	9,970千円
	"	関東工場	豆乳製造関連装置	48,385千円
	"	外製工場	豆乳製造関連装置	3,463千円
	"	外製工場	豆乳グルト製造関連装置	285,884千円
	土地		土地取得	1,291,003千円

2 減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	200,376	133,000	600	332,776
賞与引当金	329,225	334,337	329,225	334,337
債務保証損失引当金	129,000	30,000	—	159,000
退職給付引当金	1,253,243	101,759	74,135	1,280,866

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月21日から9月20日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月20日
剰余金の配当の基準日	3月20日、9月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、ホームページアドレスは、次のとおりであります。 https://www.marusanai.co.jp/
株主に対する特典	1. 9月20日及び3月20日現在の100株以上200株未満保有の株主様に1,500円相当、200株以上1,000株未満保有の株主様に3,500円相当、1,000株以上保有の株主様に4,500円相当の新製品を中心とした自社製品詰め合わせを進呈（年2回）。 2. 9月20日及び3月20日現在の100株以上保有の株主様に、公式オンラインショップ「大豆ひとつじマルサンアイ」にて、ご注文の合計金額（税込）より35%割引でご購入いただける割引クーポンを進呈（年2回）。

(注) 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第70期)	自 2020年9月21日 至 2021年9月20日	2021年12月16日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第70期)	自 2020年9月21日 至 2021年9月20日	2021年12月16日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期報告書の 確認書	第71期 第1四半期	自 2021年9月21日 至 2021年12月20日	2022年2月1日 東海財務局長に提出
	第71期	自 2021年12月21日	2022年5月2日
	第2四半期	至 2022年3月20日	東海財務局長に提出
	第71期	自 2022年3月21日	2022年8月1日
	第3四半期	至 2022年6月20日	東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2（株主総会 における議決権行使の結果）の規定 に基づく臨時報告書		
(4) 臨時報告書			2021年12月17日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月15日

マルサンアイ株式会社
取締役会御中

三優監査法人
名古屋事務所
指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城

公認会計士 鈴木 啓太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の2021年9月21日から2022年9月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社の2022年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

みそ事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産を13,922,083千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、みそ事業に係る資産グループについては前連結会計年度から継続して減損の兆候があると判断しているが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローについては、取締役会によって承認された事業計画に基づいて見積りを行っており、当該事業計画に含まれる主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、市場の成長率や競合他社との競争環境を踏まえた将来の販売数量や販売価格、主要原材料の仕入価格である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは長期に亘り、上記の仮定は不確実性を伴うことから、これらの見積りは経営者による判断を必要とする。従って、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、みそ事業の資産グループの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 2 経営者の事業計画の精度を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 3 事業計画における主要な仮定である将来の販売数量、販売価格及び主要原材料の仕入価格の予測については、経営者の想定している経営環境や施策と適合していることを検討するため、経営者と協議した。また、過去実績からの趨勢分析を実施し、事業計画の合理性を検討した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただ

し、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルサンアイ株式会社の2022年9月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マルサンアイ株式会社が2022年9月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月15日

マルサンアイ株式会社
取締役会御中

三優監査法人
名古屋事務所
指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城

公認会計士 鈴木 啓太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の2021年9月21日から2022年9月20日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社の2022年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

みそ事業に係る固定資産の減損

会社は、当事業年度の貸借対照表において有形固定資産を8,140,302千円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

他の記載内容

他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、その

他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことがある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去

又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年12月15日

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 渡辺 邦康
代表取締役社長 堀 信好

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長渡辺邦康及び代表取締役社長堺信好は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年9月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高及び売上原価（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象しております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

2022年12月15日

【会社名】

マルサンアイ株式会社

【英訳名】

MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長 渡辺 邦康

代表取締役社長 堀 信好

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【縦覧に供する場所】

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長渡辺邦康及び代表取締役社長堺信好は、当社の第71期(自 2021年9月21日 至 2022年9月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

